

錦江町農業委員会 9月総会議事録

○ 開催日時 平成28年9月26日(月) 午後1時30分から

○ 開催場所 錦江町役場 庁議室

○ 出席委員(18人)

会長	1番	宿利原勝吉
代理	2番	基 岸澄
委員	3番	厚ヶ瀬博文
〃	4番	水流 豊美
〃	5番	平原 栄
〃	6番	欠 番
〃	7番	毛下 利美
〃	8番	寺田 郁哉
〃	9番	安水 純一
〃	10番	牧原 昇
〃	11番	元丸 敏朗
〃	12番	鍋 康博
〃	13番	徳永 哲朗
〃	14番	貫見 和洋
〃	15番	畠中 正秋
〃	16番	山中 徹
〃	18番	樋渡 俊信
〃	19番	鈴 一磨
〃	20番	本釜 好子

○欠席委員

委員	17番	鳥越 秀一
----	-----	-------

○事務局職員 事務局長 窪 和人 書記 折久木まり子 書記 永田宗成

○議事日程

1、開会

2、農業委員憲章朗読

3、会長あいさつ

4、議 事

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会務報告について

第3 附議事項

議案第19号 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画（利用権設定）の錦江町長に対する要請について

議 長	<p>只今より平成28年9月錦江町農業委員会総会の議事を開会いたします。</p> <p>本日の総会の出席は鳥越委員から欠席届が提出されていますが、錦江町農業委員会会議規則第8条の規定により、総会は成立していることをお知らせします。</p> <p>それでは、錦江町農業委員会会議規則第23条第2項の規定により、本日の会議録署名委員に18番 樋渡委員と19番 鈴委員を指名いたしますので、よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>次に、会務報告についてを議題とします。</p> <p>事務局から報告と説明をお願いいたします。</p>
事務局	「会務報告と説明」
議 長	只今の会務報告について、質問等はありませんか。
全委員	(発言なし)
議 長	<p>無いようですので、以上で会務報告を終わります。</p> <p>それでは附議事項に入ります。</p>
議 長	<p>議案第19号 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画（利用権設定）の錦江町長に対する要請についてを議題とします。</p> <p>事務局の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第19号を説明いたします。</p> <p>まず、受付番号80号の貸し人はK・Mさん、S・S市在住の方です。</p> <p>申請地は、田代川原字鎮守ヶ迫5924番1、地目は田、地積は2,225㎡となっています。</p> <p>貸付期間は平成28年10月1日から平成33年9月30日までで、小作料金は10a当たり5,000円となっています。</p> <p>一方、借り人はN生産組合さん、M町に拠点を置く法人です。</p> <p>N生産組合さんの経営状況は雇用が24名で6,336日、自作地55,934㎡、小作地68,988㎡で、肉用牛、養豚、水稻、露地野菜、茶を主体とし</p>

	<p>た経営をされています。</p> <p>農業機械の所有状況は、トラクター3台、耕運機4台、コンバイン2台となっています。</p> <p>この件の担当調査員は14番 貫見委員です。</p> <p>次に受付番号81号、82号の貸し人はY・Yさん、K市在住の方です。</p> <p>申請地は81号が田代麓字松ノ崎4947番3、地目は田、地積は1,552㎡、82号が田代麓字松ノ崎4947番4、地目は田、地積は1,407㎡で、2筆の合計は2,959㎡となっています。</p> <p>貸付期間は平成28年10月1日から平成33年12月14日までで、使用貸借のため小作料金は発生しません。</p> <p>一方、借り人は、K・Rさん、F自治会在住の方です。</p> <p>K・Rさんの経営状況は、世帯員1名、農業従事者1名、小作地1,606㎡で、ピーマン、レンコンを主体とした経営をされています。</p> <p>農業従事日数は250日で、農業機械の所有は無く、親からの貸借となっています。</p> <p>この件の担当調査員は18番 樋渡委員です。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、担当調査員の調査報告をお願いします。</p> <p>先ず、受付番号80号について、14番 貫見委員お願いいたします。</p>
<p>14番 貫見委員</p>	<p>はい。報告いたします。</p> <p>受付番号80番の根占生産組合ですが、これは大隅の園が経営している、こちらでは授産センターと呼ばれているところでございます。</p> <p>場所は雄川の授産センターの施設がある所から国道側に直線距離で200m位行った所でございます。</p> <p>錦江町の定める要件はクリアーしていると思われますので、何ら問題は無いかと思います。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、受付番号81号、82号について、2番 基委員お願いいたします。</p>

<p>2番 基 委員</p>	<p>説明をいたします。 このKさんは中尾という集落で、国道448号の田代から内ノ牧に抜けるトンネルの右下にあります。 K・Hさんの息子でK・R君、先月も出て来ましたが、新規就農者でございます。この田んぼと言いますか、ここは元々湿田で、2年前から取り組んでいらっしゃるレンコンの作付けということで2年目になります。そういった所で何ら問題は無いと考えます。 以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。 ただいま、各調査員から調査報告がありましたが、質疑はありませんか。</p>
<p>委 員</p>	<p>(委員の中から「なし」の声)</p>
<p>議 長</p>	<p>質疑なしと認めます。 これから、議案第19号を採決します。 お諮りします。 議案第19号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
<p>委 員</p>	<p>(委員の中から「異議なし」の声)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認めます。 したがって、議案第17号、原案のとおり決定しました。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で、平成28年9月錦江町農業委員会定例総会の附議事項の協議を終了いたします。</p>

錦江町農業委員会会議規則第23条第2号の規定により署名する。

会 長

18 番

19 番

議事録調整者 窪 和人